

中途支払請求書の記入方法 (第2財形)

◆第2財形（財形給付金制度）とは

財産形成給付金（第2財形）として、毎年7/1時点の財形貯蓄残高（一般財形・財形住宅・財形年金の合計額）の0.5%（上限15,000円）が会社から奨励金として支給される制度です。財形貯蓄をすべて解約する場合は「返還請求書」の他に、第2財形の払い出しのための「中途支払請求書」の提出も必要です（1年以上加入の場合）。

書き直す際には必ず**朱肉印での訂正印が必要**となります。2～3枚目の訂正箇所にも忘れずに押印して下さい。

第2財形 財形給付金信託 **中途支払請求書** (信託)

三井住友信託銀行株式会社あて **事業主控**

下記のとおり財形給付金の支払を請求します。
 なお、送金にかかる手数料は給付金から差し引いて下さい。

R5年 9月 1日

請求者住所 名古屋市中村区*****
 電話 (052) *****

フリガナ アイチ タロウ
 請求者氏名 愛知 太郎 (愛知) 本人

加入者名 アイチ タロウ
 愛知 太郎 生年月日 H7年 11月10日

中途支払理由 (該当番号を○で囲んで下さい)

1 死亡 (年月日死亡)
2 退職・役員昇格等
3 給与所得者の扶養控除等の申告書を給付金規程施行事業所を経由して提出する勤労者でなくなったこと
4 疾病
5 災害
6 持家取得
7 財形貯蓄解約
8 その他

銀行振込

銀行名	フリガナ ユーアイ	信用組合 労働金庫 協
漢字	ゆーあい	
支店名	フリガナ クラブ	支店
漢字	くらぶ	

口座番号 0123456

口座種別 (通) 口座名義 アイチ タロウ

退職する場合は「2」を選択
 在籍したまま財形を解約する場合は場合「7」を選択して下さい

印鑑は朱肉印であれば
 百均の印鑑でも可
 (1～2枚目に押印)

口座番号は必ず記入
 して下さい

事業主で記入下さい

※1枚目を事業主控とし、2枚目以下を銀行あてにご提出下さい。

事業主使用欄

受付日	・	・
捺印日	・	・

No.19780-01(替) (3×25) (1/3) 2024.10 2024.10 第

枠内を記入してください
 *記入もれ注意

記入日を記入
 してください

社員番号を記入
 してください

印鑑は朱肉印であれば
 百均の印鑑でも可
 (1～2枚目に押印)

口座番号は必ず記入
 して下さい